

武蔵野市地球温暖化対策実行計画 2021

(事務事業編)

(骨子案)



令和3(2021)年4月

武蔵野市

目次

第1章 計画の基本的事項.....	2
(1) 策定の背景.....	2
(2) 策定の目的.....	2
(3) 計画の位置づけ.....	3
(4) 計画の期間と見直し.....	4
(5) 基準年度.....	4
(6) 対象とする事務及び事業の範囲.....	4
(7) 対象とする温室効果ガス.....	4
第2章 温室効果ガス排出状況.....	6
(1) 第四次実行計画における目標の達成状況.....	6
(2) 「温室効果ガス総排出量」の算定方法.....	7
(3) 「温室効果ガス総排出量」の推移及び内訳.....	8
(4) 二酸化炭素による温室効果ガス排出量の推移及び内訳.....	10
(5) 施設別のエネルギー使用量.....	12
第3章 武蔵野市役所の温室効果ガス排出削減の目標.....	14
(1) 削減目標.....	14
(2) 目標設定の考え方.....	14
第4章 削減目標達成のための取組み.....	16
削減目標達成に向けた基本方針.....	16
方針1 公共施設における低炭素化の推進.....	16
方針2 エネルギー地産地消の推進.....	17
方針3 車両対策の推進.....	18
方針4 ごみの減量・リサイクルの推進.....	18
方針5 職員による環境マネジメントの強化.....	18
第5章 計画の推進.....	19
(1) 推進体制.....	19
(2) PDCA サイクルによる進行管理.....	19

第 1 章 計画の基本的事項

(1) 策定の背景

本市は、市の組織全体から排出する温室効果ガスを抑制し、地球温暖化の防止を図るため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平成 11 年 4 月施行）に基づき、「武蔵野市役所地球温暖化対策実行計画（平成 15 年 3 月策定）」「第二次武蔵野市役所地球温暖化対策実行計画（平成 20 年 12 月策定）」「第三次武蔵野市役所地球温暖化対策実行計画（平成 25 年 4 月策定）」「第四次武蔵野市役所地球温暖化対策実行計画（平成 29 年 4 月策定）」により、温室効果ガスの排出削減に取り組んできました。

一方、世界的には平成 27 年 12 月の「パリ協定」により今後目指すべき社会像が明確に提示され、また国内的には、平成 28 年 5 月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」により、中期目標として令和 12（2030）年度に平成 25（2013）年度比で 26%、長期的目標として令和 32（2050）年までに 80%の温室効果ガスの排出削減を目指しています。

市は公の立場であり、かつ市内有数の温室効果ガス多量排出事業者であるため、地球温暖化の防止に資するべく、温室効果ガス排出削減の取組みを推進しなければなりません。

今回、第四次計画の計画期間が終了したことを受け、武蔵野市役所地球温暖化対策実行計画の見直しを行い、より一層の効果的かつ効率的な省エネ・節電等の対策を推進していきます。

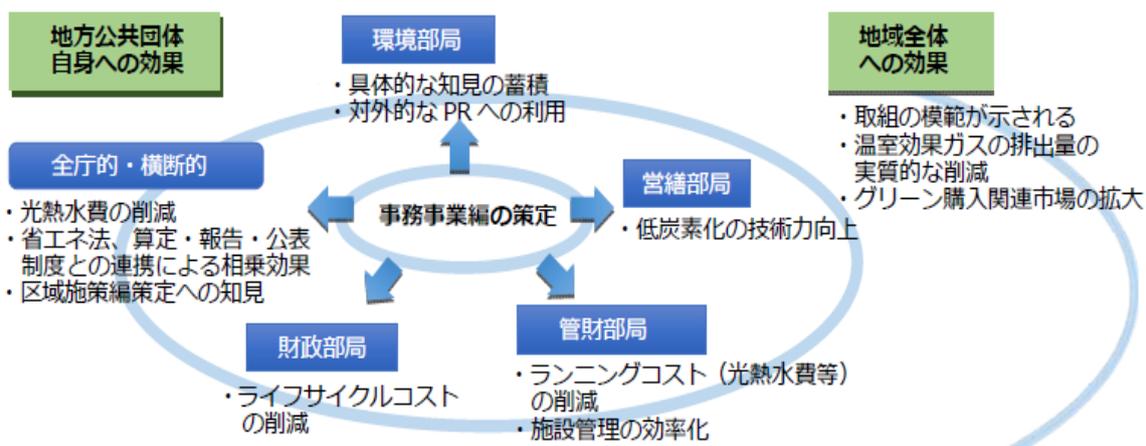
(2) 策定の目的

本計画は、地方公共団体の事務事業における温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための計画です。

市は自ら率先的な取組を行うことにより、区域の事業者・住民の模範となることを目指すことが求められています。このため、地球温暖化対策計画に即して、自らの事務事業に関し、本計画を策定します。

また、地球温暖化対策推進法以外の法律（省エネ法、グリーン購入法、環境配慮契約法等）で地方公共団体に対応が求められている事項や、自らの環境マネジメントシステムなどの環境配慮行動に関わる取組を、本計画に反映し、一元化した計画とすることで、効果的かつ効率的な地球温暖化対策の取組に資する計画とすることも推奨されます。

本計画の策定は、地方公共団体自身に対して効果があるのは当然ながら、地域全体への効果も期待されます。環境部局（温室効果ガス排出量の削減に関する具体的な知見の蓄積等）のみならず、管財部局（施設の長寿命化等）、財政部局（ライフサイクルコストの削減等）、全庁的・横断的な効果（光熱水費の削減等）など、多岐に及びます。地域全体への効果としては、地域に対して温室効果ガス排出量の削減の模範が示されることや、地域の実質的な温室効果ガス排出量の削減がなされるなどの効果が挙げられます。

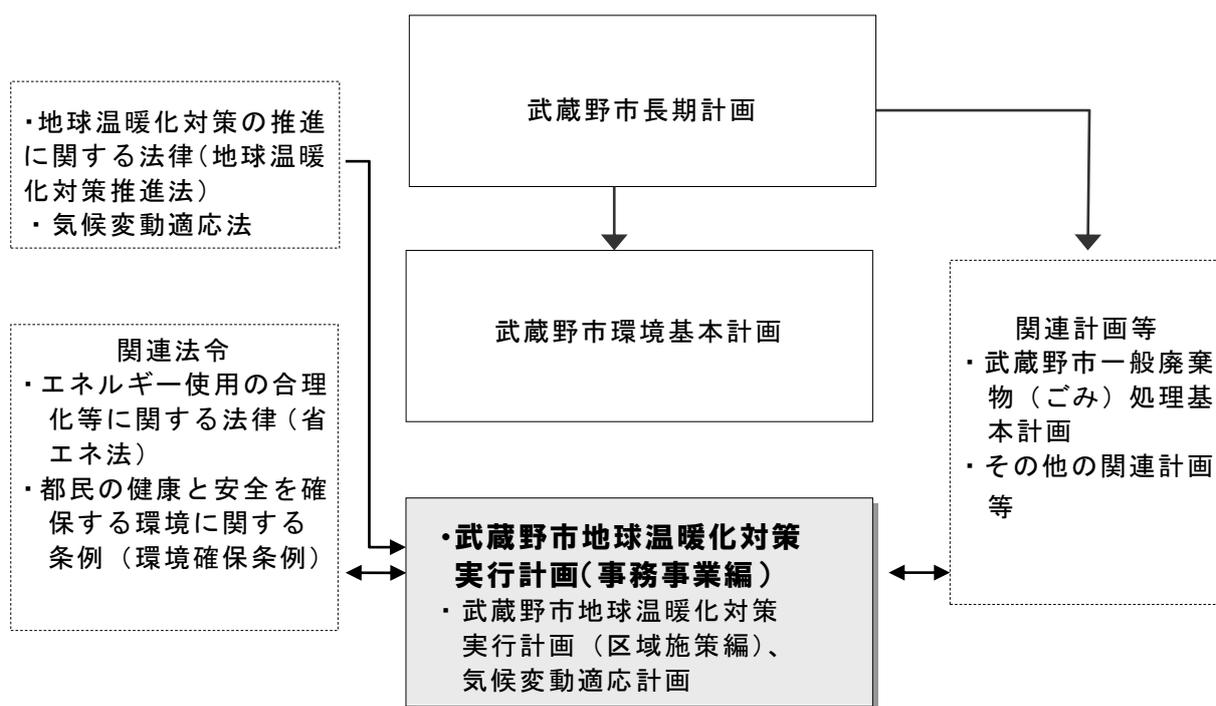


『環境省 事務事業編策定マニュアル』より抜粋

(3) 計画の位置づけ

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条に基づき、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画（地方公共団体実行計画〔事務事業編〕）として策定します。

図 1 - 1 本計画の位置づけ



(4) 計画の期間と見直し

本計画の期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10か年とします。

ただし、地球温暖化対策に係る技術の向上及び国・都の目標値の変更等、社会的情勢の変化を踏まえて、適宜見直しを検討することとします。

(5) 基準年度

温室効果ガス排出量の削減目標を設定するにあたり基準とする年度は、国の地球温暖化対策計画に基づき、平成25（2013）年度とします。

(6) 対象とする事務及び事業の範囲

本計画の対象は、市が行う全ての事務及び事業であり、対象となる施設は、表1-2のとおりです。委託や指定管理により実施する事務及び事業についても、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」に基づくエネルギー使用量の削減や報告の対象であることを考慮し、本計画の対象とします。

(7) 対象とする温室効果ガス

本計画の対象とする温室効果ガスは、下記の4種類です。

表1-1 対象とする温室効果ガス

温室効果ガスの種類	主な発生要因
二酸化炭素（CO ₂ ）	・電気やガス、燃料等のエネルギーの使用 ・廃棄物中のプラスチック類の焼却
メタン（CH ₄ ）	・車両の走行による燃料の使用 ・廃棄物の焼却
一酸化二窒素（N ₂ O）	・車両の走行による燃料の使用 ・廃棄物の焼却
ハイドロフルオロカーボン（HFC）	・カーエアコンや冷蔵庫の冷媒等の使用や廃棄 ※代替フロン的一种

表 1 - 2 本計画の対象施設

設名	施設名
本庁舎	南保育園
商工会館市使用分（吉祥寺まちづくり事務所等）	境保育園
吉祥寺東コミュニティセンター	境南保育園
本宿コミュニティセンター	吉祥寺保育園
吉祥寺南町コミュニティセンター	桜堤児童館
御殿山コミュニティセンター	水道部庁舎
本町コミュニティセンター	第一浄水場
吉祥寺西コミュニティセンター	第二浄水場
吉祥寺北コミュニティセンター	水道部水源(27か所)
けやきコミュニティセンター	北町調理場
中央コミュニティセンター	桜堤調理場
中央コミュニティセンター中町集会所	市民会館（男女平等推進センター含む）
西久保コミュニティセンター	武蔵野ふるさと歴史館
緑町コミュニティセンター	陸上競技場・総合体育館
八幡町コミュニティセンター	市営運動場クラブハウス
関前コミュニティセンター	プール（温水、屋外）
西部コミュニティセンター	緑町スポーツ広場
境南コミュニティセンター	武蔵野プレイス
桜堤コミュニティセンター	中央図書館
武蔵野市民文化会館	吉祥寺図書館
武蔵野芸能劇場	第一小学校
武蔵野公会堂	第二小学校
武蔵野スイングホール	第三小学校
吉祥寺美術館	第四小学校
吉祥寺シアター	第五小学校
松露庵	大野田小学校
吉祥寺市政センター	境南小学校
武蔵境市政センター	本宿小学校
中央市政センター	千川小学校
武蔵野クリーンセンター	井之頭小学校
健康福祉部分館	関前南小学校
高齢者総合センター	桜野小学校
桜堤ケアハウス	第一中学校
北町高齢者センター	第二中学校
障害者福祉センター	第三中学校
みどりのこども館	第四中学校
保健センター	第五中学校
0123 吉祥寺	第六中学校
0123 はらっぱ	

第2章 温室効果ガス排出状況

(1) 第四次実行計画における目標の達成状況

温室効果ガス	平成 27 (2015)年 度 〔基準年 度〕 排出量 (t-CO ₂)	平成 29(2017)年度			平成 30(2018)年度			令和元(2019)年度		
		実績排出 量 (t-CO ₂)	実績削減 率 (基準年 度比%)	達成 状況	実績排出 量 (t-CO ₂)	実績削減 率 (基準年 度比%)	達成 状況	実績排出 量 (t-CO ₂)	実績削減 率 (基準年 度比%)	達成 状況
		目標排出 量 (t-CO ₂)	目標削減 率 (基準年 度比%)		目標排出 量 (t-CO ₂)	目標削減 率 (基準年 度比%)		<目標排 出量> (t-CO ₂)	<目標削 減率> (基準年 度比%)	
エネルギー の消費に 由来する 二酸化炭 素	18,450	14,227	22.9	×	13,872	24.8	○	12,566	31.9	○
		14,144	23.3		13,940	24.4		13,738	25.5	
温室効果ガス	32,535	27,754	14.7	○	27,406	15.8	○	27,044	16.9	○

■平成29年度温室効果ガス排出量

- ・エネルギー使用に伴う二酸化炭素の排出量については、基準年（平成 27 年度）と比較すると 22.9%減少した。これは、平成 29 年 4 月の武蔵野クリーンセンターの稼働により、市本庁舎・総合体育館・クリーンセンター・緑町コミュニティセンター（以下周辺四館）において、これまで電力会社から購入していた電気が、クリーンセンターのごみ発電による排出係数 0 の電気に切り替わったことが大きく影響している（ごみを焼却する際の CO₂ 排出量については別途計上している）。
- ・全体の温室効果ガス排出量については、基準年（平成 27 年度）と比較すると 14.7%減少した。この部分に関しても、周辺四館の使用電気がクリーンセンターごみ発電によるバイオマスエネルギーに切り替わったことが大きく影響している。
なお、廃プラスチックの焼却量及び焼却に伴う二酸化炭素排出量については、例年と同程度に推移している。

■平成30年度温室効果ガス排出量

- ・エネルギー使用に伴う二酸化炭素の排出量については、基準年（平成 27 年度）と比較すると 24.8%減少した。
前年度、エネルギー使用量に伴う二酸化炭素の使用量は削減目標量を達成できなかったが、本年度は削減目標量に到達した。要因は、市庁舎周辺公共施設の都市ガス使用量の減少（クリーンセンターで発生した蒸気の安定供給がなされたためか）や東京電力エナジーパートナー株式会社の排出係数の低下と考えられる。
- ・全体の温室効果ガス排出量についても減少し、基準年（平成 27 年度）と比較すると 15.8%減という結果となった。

■令和元年度温室効果ガス排出量

- ・エネルギーの消費に由来する二酸化炭素の排出量については、基準年（平成 27 年度）と比較すると 31.8%減少し、計画当初目標としていた 25.5%を大きく上回る結果となった。この理由としては、市内小中学校の電気需給・電力受給契約を、二酸化炭素排出係数の低い電力会社に切り替えたことが大きく影響している。
- ・全体の温室効果ガス排出量についても、基準年（平成 27 年度）と比較すると 16.9%減少し、計画当初の目標数値を達成することができた。しかしながら、上記のエネルギー消費に由来する二酸化炭素の排出量に比べると削減量が少なかった要因としては、「廃プラスチック焼却量」が大きく増加したことにある。

（２）「温室効果ガス総排出量」の算定方法

本計画で用いた二酸化炭素排出係数は、下表のとおりです。

表 2 - 4 二酸化炭素排出係数

エネルギーの種類	二酸化炭素排出係数 (kg-CO ₂)
ガソリン (ℓ)	2.32
灯油 (ℓ)	2.49
軽油 (ℓ)	2.58
A 重油 (ℓ)	2.71
都市ガス (m ³)	2.23
圧縮天然ガス (m ³)	2.70
電気 (kWh) (※ 1)	【平成 29 [2017] 年度】 東京電力エナジーパートナー 0.474
	【平成 30 [2018] 年度】 東京電力エナジーパートナー 0.462
	【令和元 [2019] 年度】 東京電力エナジーパートナー 0.462
	荏原環境プラント 0.125 F-Power 0.508

※ 1 電気の排出係数は、年度ごとに変ります

電気事業者の排出係数は、環境大臣及び経済産業大臣の告示により基礎排出係数が示されます。基礎排出係数とは、電気事業者がそれぞれ供給（小売り）した電気の発電に伴う燃料の燃焼により排出された二酸化炭素の量（実二酸化炭素排出量）を、当該電気事業者が供給（小売り）した電力量で除して算出した係数をいいます。

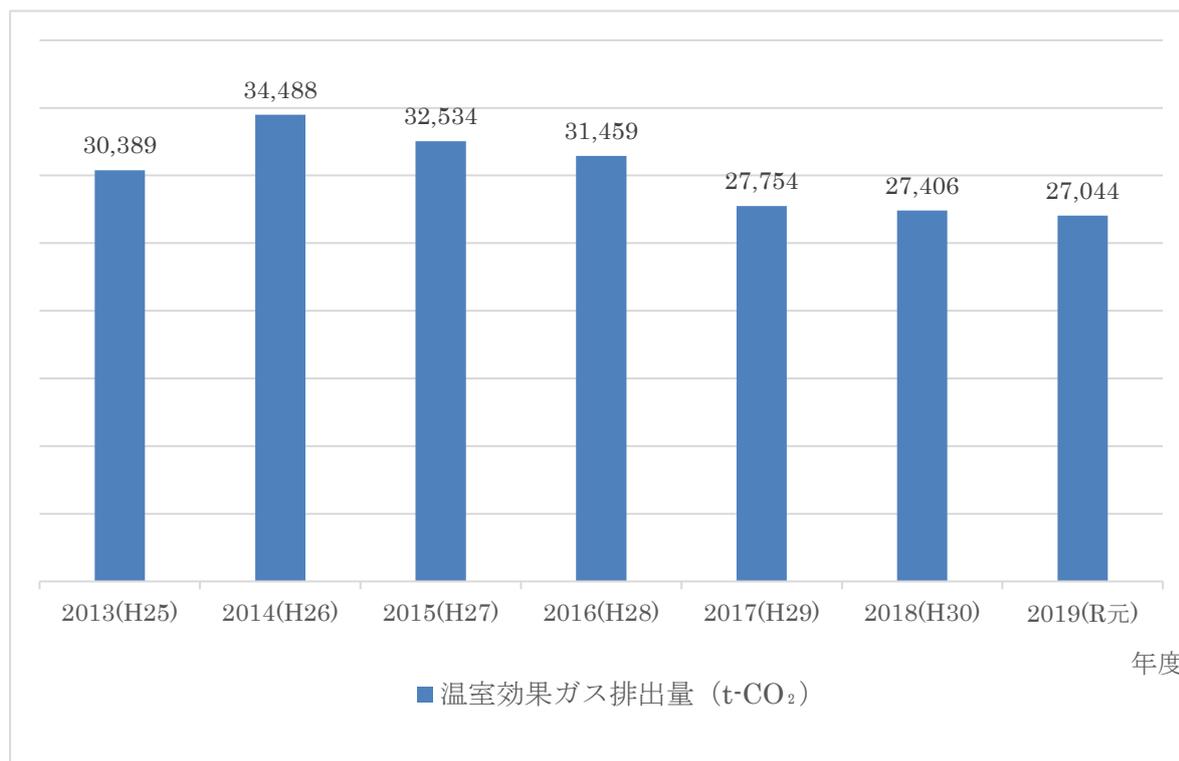
(3) 「温室効果ガス総排出量」の推移及び内訳

温室効果ガスの排出量は、令和元（2019）年度実績で 27,044t-CO₂ です。年々減少傾向にあり、平成 25（2013）年度比では、約 11.0%減となっています【図 1】。

また、温室効果ガスの排出量の約 98%を二酸化炭素が占めています【図 2・図 3】。

【図 1】

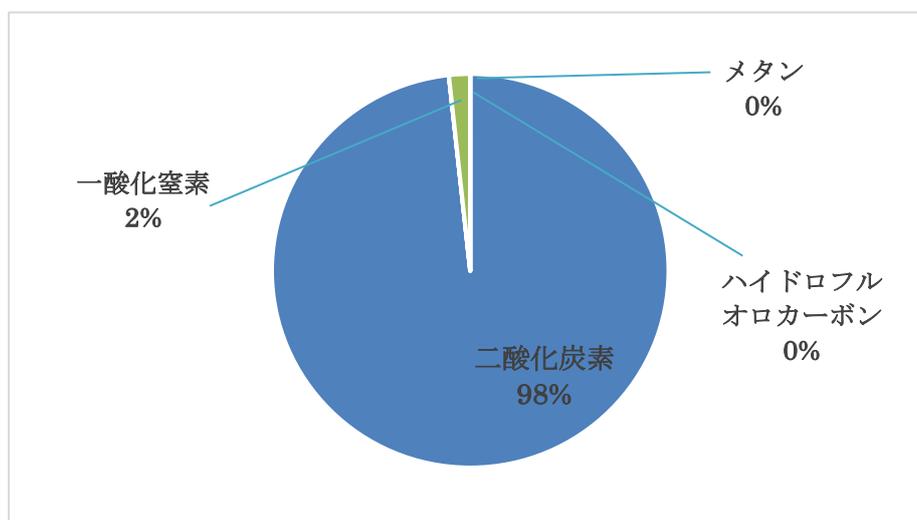
温室効果ガス排出量の推移〔平成 25（2013）～令和元（2019）年度〕



【図2】 温室効果ガス別排出量の内訳〔令和元（2019）年度〕

温室効果ガス	項目	使用量計	温室効果ガス 排出量 (t-CO ₂)	割合(%)	
二酸化炭素	ガソリン(l)	37,353	99	98.2	
	灯油(l)	1,409	4		
	軽油(l)	6,443	13		
	A重油(l)	2,850	8		
	都市ガス(m ³)	1,147,501	2,559		
	圧縮天然ガス(m ³)	5,223	15		
	電気 東京電力(株)(kWh)	20,627,455	9,530		
	電気 荏原環境プラント(株)(kWh)	2,973,880	372		
	電気 F-Power(株)(kWh)	96,063	49		
	電気 クリーンセンター(kWh)	9,321,101	0		
	エネルギーの消費に由来する二酸化炭素 計				12,566
	廃プラ焼却量(合成繊維)(t)		1,815		4,152
	廃プラ焼却量(合成繊維を除く)(t)		3,554		9,823
	廃プラスチック類の焼却に伴う二酸化炭素 計				13,975
二酸化炭素 合計			26,541		
メタン	ガソリン・CNG・ディーゼル自動車の走行、 廃棄物の焼却		1	0	
一酸化窒素	ガソリン・CNG・ディーゼル自動車の走行、 廃棄物の焼却		501	1.8	
ハイドロフル オロカーボン	カーエアコンの使用		1	0	
合計			27,044	100.0	

【図3】 温室効果ガス別排出量の割合〔令和元（2019）年度〕



⇒温室効果ガス総排出量の98%が、二酸化炭素(CO₂)であるため、削減余地が大きい。

(4) 二酸化炭素による温室効果ガス排出量の推移及び内訳

二酸化炭素による温室効果ガス排出量は、令和元（2019）年度実績で 26,541t-CO₂ です。年々減少傾向にあり、基準年である平成 25（2013）年度比では、約 11.1%減となっています。

また、二酸化炭素の中でも、令和元（2019）年度実績では「廃プラスチック焼却量」による排出量が最も多く、全体の約 52.6%を占めています。次いで「電気の使用」による排出量が多く、全体の約 37.4%を占めています。【図 4】

【図 4】二酸化炭素排出量の推移

〔平成 25（2013）～令和元（2019）年度の 2 年おき〕 (t-CO₂)

エネルギーの種類	平成 25 (2013)年度	平成 27 (2015)年度	平成 29 (2017)年度	令和元 (2019)年度	基準(2013)年度 比削減率(%)
ガソリン	148	117	95	87	▲ 41.2
灯油	14	28	4	4	▲ 71.4
A 重油	9	6	6	8	▲ 11.1
都市ガス	2,816	2,272	2,690	2,485	▲ 11.7
圧縮天然ガス	23	17	17	14	▲ 39.1
軽油	13	10	16	17	+ 30.7
電気 (株)東京電力	12,883	15,615	11,399	9,530	
電気 (株)丸紅	357				
電気 (株)シナネン		631			
電気(株)荏原環境プラント				372	
電気 (株)F-Power				49	
電気 クリーンセンター			0	0	
エネルギーの消費に由来 する二酸化炭素の合計	16,264	18,697	14,227	12,566	▲ 22.7
廃プラ焼却量(合成繊維)	1,894	1,891	1,817	4,152	+ 119
廃プラ焼却量(// を除く)	11,707	11,693	11,231	9,823	▲ 16.1
全体計	29,865	32,281	27,275	26,541	▲ 11.1

【図5】エネルギー消費に由来する二酸化炭素〔令和元（2019）年度〕の内訳

エネルギー消費に由来する二酸化炭素の合計	項目	使用量計	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	割合
	ガソリン(l)	37,353	87	0.7%
	灯油(l)	1,409	4	0.0%
	軽油(l)	6,432	17	0.1%
	A重油(l)	2,850	8	0.1%
	都市ガス(m ³)	1,147,501	2,485	19.8%
	圧縮天然ガス(m ³)	5,223	14	0.1%
	電気 東京電力(株)(kWh)	20,627,455	9,530	75.9%
	電気 荏原環境プラント(株)(kWh)	2,973,880	372	3.0%
	電気 (株)F-Power	96,063	49	0.3%
	電気 クリーンセンター(kWh)	9,321,101	0	0.0%
	合計			12,566

⇒電気使用によるCO₂は全排出量の約80%を占めるため、削減余地が大きい。

(5) 施設別のエネルギー使用量

【令和元（2019）年度実績】

◆都市ガス（m³） ◆電気（kWh）： 二酸化炭素を排出しないごみ発電分を除く

施設名	都市ガス (m ³)	電気 (kWh)	施設名	都市ガス (m ³)	電気 (kWh)
本庁舎	6,153	388,295	武蔵野プレイス	0	1,495,457
武蔵野クリーンセンター	141,638	970,269	中央図書館	5,845	601,869
陸上競技場・総合体育館	41,054	223,106	吉祥寺図書館	0	193,773
緑町コミセン	122	5,234	第一小学校	7,909	123,262
吉祥寺東コミセン	86	19,540	第二小学校	10,359	115,013
本宿コミセン	46	66,355	第三小学校	13,720	134,039
吉祥寺南町コミセン	13,816	100,234	第四小学校	18,111	124,685
御殿山コミセン	2,691	30,048	第五小学校	31,298	233,720
本町コミセン	5,535	23,096	大野田小学校	49,620	526,826
吉祥寺西コミセン	28	79,270	境南小学校	31,619	222,874
吉祥寺北コミセン	105	80,880	本宿小学校	35,557	208,465
けやきコミセン	71	43,742	千川小学校	10	909,017
中央コミセン	67	66,190	井之頭小学校	7,990	159,169
中央コミセン中町集会所	41	12,078	関前南小学校	9,639	102,266
西久保コミセン	341	118,753	桜野小学校	61,702	454,474
八幡町コミセン	319	36,991	第一中学校	15,558	205,609
関前コミセン	75	47,823	第二中学校	10,308	162,793
西部コミセン	82	83,075	第三中学校	13,180	144,218
境南コミセン	114	154,909	第四中学校	11,306	497,196
桜堤コミセン	75	24,709	第五中学校	10,597	121,499
武蔵野市民文化会館	140,721	819,690	第六中学校	8,248	141,943

施設名	都市ガス (㎡)	電気 (kWh)	施設名	都市ガス (㎡)	電気 (kWh)
武蔵野芸能劇場	9,000	175,923	0123 吉祥寺	781	35,412
武蔵野公会堂	44,556	181,911	0123 はらっぱ	5,399	40,747
武蔵野スイング ホール	17,032	191,393	南保育園	8,653	61,683
吉祥寺美術館	0	7,704	境保育園	16,820	54,857
吉祥寺シアター	10	255,083	境南保育園	7,170	55,647
市民会館（男女 平等推進センタ ー含む）	22,892	172,276	吉祥寺保育園	3,977	60,139
松露庵	0	50,539	桜堤児童館	42	18,657
武蔵境市政セン ター	0	19,556	北町調理場	94,014	245,054
中央市政センタ ー	11	23,153	桜堤調理場	78,223	169,156
商工会館市使用 分（吉祥寺まち づくり事務所 等）	0	358,094	みどりのこども館	10,146	44,964
健康福祉部分館	327	48,708	保健センター	39,576	302,304
高齢者総合セン ター	22,319	184,027	水道部庁舎	6,885	46,853
桜堤ケアハウス	41,247	305,368	第一浄水場	122	2,445,070
北町高齢者セン ター	5,423	79,213	第二浄水場	79	2,092,311
障害者福祉セン ター	110	107,872	水道部水源（27か 所）	0	5,454,901

第3章 武蔵野市役所の温室効果ガス排出削減の目標

(1) 削減目標

令和 32 (2050) 年度までに
『二酸化炭素排出実質ゼロ』を目指します

【本計画期間 (2030 年度まで) の目標】

<基準年> 平成 25 (2013) 年度

<目 標>

- ① エネルギーの消費に由来する二酸化炭素排出量を **40%**削減します
- ② 温室効果ガス排出量を **30%**削減します

※基準年は、国の地球温暖化対策計画に基づき平成 25 (2013) 年度に設定

※国の方針や社会経済情勢を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

表 2 - 1 温室効果ガス排出量の削減目標 (令和 12 [2030] 年度)

温室効果ガス	平成 25(2013)年度 〔基準年度〕 排出量 (t-CO ₂)	令和 12(2030)年度 〔目標年度〕		
		削減量 (t-CO ₂)	削減率 (基準年度比%)	目標排出量 (t-CO ₂)
エネルギーの消費に由来する二酸化炭素 (※1)	16,264	▲6,473	40	9,791
温室効果ガス (※2)	30,389	▲9,353	30	21,036

※1 エネルギーの消費に由来する二酸化炭素

ガソリン、灯油、重油、都市ガス、圧縮天然ガス、軽油、電気の使用に伴い排出される二酸化炭素

※2 温室効果ガス

エネルギーの消費に由来する二酸化炭素に加え、廃プラスチック類の焼却に伴い排出される二酸化炭素、車両の走行に伴い排出されるメタン・一酸化二窒素、廃棄物の焼却に伴い排出されるメタン・一酸化二窒素、カーエアコンの使用等に伴い排出されるハイドロフルオロカーボンの合計

(2) 目標設定の考え方

国の「地球温暖化対策計画」では、国の目標として令和 12 (2030) 年度までに平成 25 (2013) 年度比で温室効果ガス 26%削減するとしていますが、本市ではこれまでの削減量を踏まえて、30%削減することとします。

また、エネルギーの消費に由来する二酸化炭素排出量については、地方公共団体を含む「業務その他部門」において、約 40%削減することとしています。このため本計画における削減目標は、国の計画に準じた削減量を設定します。

長期目標として「令和 32 (2050) 年までに、二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指します。

温室効果ガス	項目	使用量計	削減目標	目標設定の考え方 ※取組みの詳細は 第4章参考
二酸化炭素	ガソリン(l)	42,478	▲	エコドライブの実践や次世代自動車への買い替え
	灯油(l)	1,750	▲	天然ガスへのエネルギー転換や電化
	軽油(l)	4,944	▲	車両数の減少やエコドライブの推進により
	A重油(l)	2,950	▲	天然ガスへのエネルギー転換や電化により
	都市ガス(m ³)	1,147,351	▲	天然ガスへのエネルギー転換やコージェネの導入
	圧縮天然ガス(m ³)	5,443	▲	
	電気 東京電力(株)(kWh)	24,186,760	▲	環境配慮指針の策定
	電気 クリーンセンター(kWh)	9,068,259	▲	
	廃プラ焼却量(合成繊維)(t)	1,476	▲	ごみ総合対策課 減量目標による
	廃プラ焼却量(合成繊維を除く)(t)	3,495	▲	
	計			
メタン	ガソリン・CNG・ディーゼル自動車の走行、廃棄物の焼却	1	—	
一酸化二窒素	ガソリン・CNG・ディーゼル自動車の走行、廃棄物の焼却	471	▲	
ハイドロフルオロカーボン	カーエアコンの使用	1	—	
	合計		21,036	

第4章 削減目標達成のための取組み

削減目標達成に向けた基本方針

- 方針1 公共施設における低炭素化の推進
- 方針2 エネルギー地産地消の推進
- 方針3 車両対策の推進
- 方針4 ごみの減量・リサイクル（3R）の推進
- 方針5 職員による環境マネジメントの強化

方針1 公共施設における低炭素化の推進

公共施設における省エネルギー・省CO₂の取組を推進しており、市有施設については「環境配慮指針」を策定しました。今後も、日常的な設備の運用改善に努めるとともに、高効率設備や再生可能エネルギーの導入など、省エネルギー化のさらなる取組みを総合的に推進していくこととしています。

①設備改修等

【主な取組み】

施策	内容
公共施設の環境配慮指針	市有施設の新築、増築、改修または建替えにあたっては、共通の判断基準のもと、全庁的に省エネ型の整備を推進する。 (例) <ul style="list-style-type: none">・高効率な設備機器や再エネ設備の標準装備・断熱性など建物の省エネ機能の向上・木材などCO₂排出量が少ない建築資材の活用、等
CO ₂ 排出係数の低い電力への切り替え	PPS、グリーン電力証書
エネルギーの見える化	BEMS・CEMSを設置し、エネルギー使用量を監視制御し、無駄なく効率的に施設運用する。
都市ガスのエコ化	植林活動を組み合わせ、排出を「実質ゼロ」と見なす手法（カーボンオフセット）の活用

②機器の運用対策等

【主な取組み】

項目	内容
空調設備	・ブラインドの上げ下げ、換気量の調整 ・夏期のクールビズ、冬季のウォームビズを励行
照明器具	間引き点灯や不要時の消灯を徹底
OA機器	電源OFFの徹底

★ 「温度管理・照度設定について」

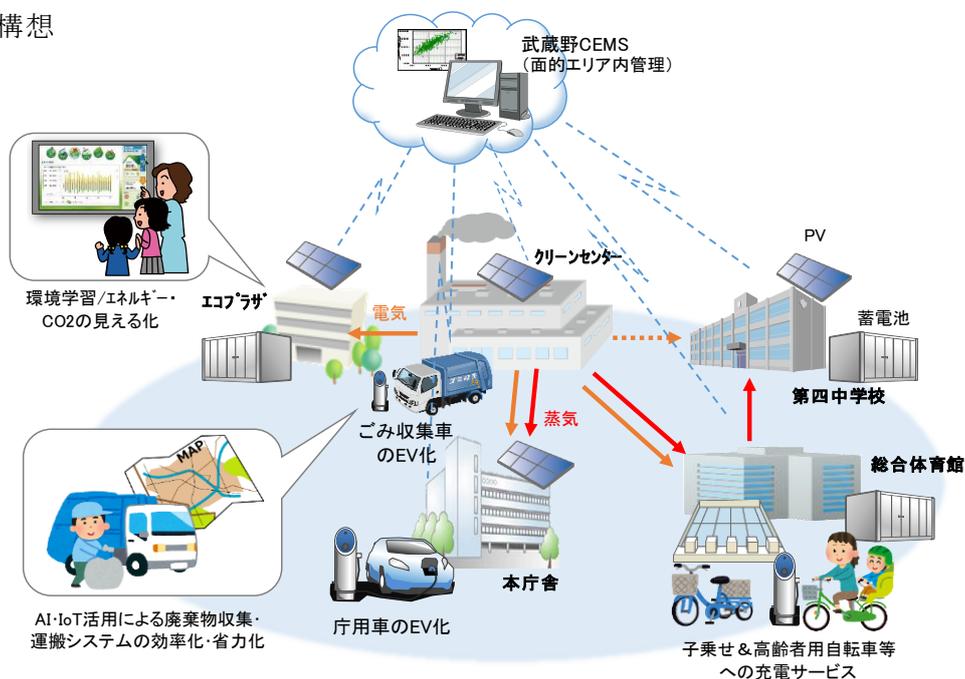
方針2 エネルギー地産地消の推進

武蔵野クリーンセンターでは、ごみ焼却エネルギーの有効利用により発生する電気や熱エネルギーを、公共施設（市庁舎・クリーンセンター・総合体育館・第四中学校）に供給しています。これにより、電気や熱エネルギーの使用に伴う燃料の使用を削減できるため、温室効果ガス排出量の抑制につながります。今後も、積極的な再生可能エネルギーや未利用エネルギーの導入に取り組んでいきます。

【主な取組】

項目	内容
ごみ焼却熱による発電	導入分析をし、今後の拡大に向けて検討 クリーンセンター周辺公共施設への自己託送の範囲を拡大 （吉祥寺保育園・北町調理場・高齢者総合センター・わくらす武蔵野・水道部庁舎・保健センター・中央図書館、等）
太陽光・地中熱	導入分析をし、今後の拡大に向けて検討
分散型エネルギーシステム構築の検討	既に太陽光発電のある施設に蓄電池を設置。充電量を超える余剰電力は、他施設へ融通し消費する。 （例）市立小・中学校全校に蓄電池システムを設置し、非常時の自立電力供給、電力ピークシフトを行う。合わせてBEMS設置を進め、既設の太陽光発電システムも含むエネルギー管理をクリーンセンターCEMSと行い、自己託送を含むエネルギー利用の適正化を図る。 （例）市内すべてのコミセンへ「小規模蓄電池・太陽光発電設備・エネファーム（燃料電池）を配備し、クリーンセンターからの自己託送による地産地消エネルギーの創エネ・蓄エネの拡大かを図る。⇒更なる地域コミュニティ推進による、まちづくりおよび市のブランド価値向上
新たなエネルギーの研究	小水力発電、水素

★将来構想



方針3 車両対策の推進

電気自動車、ハイブリッド自動車等の次世代自動車に加えて、公用車へのエコカー導入とその普及促進を図っています。

【主な取組】

項目	内容
公用車へのエコカー導入（ZEV化）	充電器・水素ステーションの整備についても触れる。
充電スタンドの設置	市庁舎、クリーンセンター等に設置する
エコドライブの推進	エコドライブの推進

方針4 ごみの減量・リサイクルの推進

持続可能な循環型社会の形成に向け、さらなるごみ減量・リサイクルの取組を推進するため、令和元年度に「武蔵野市一般廃棄物処理基本計画」を改定しました。基本計画では、できるだけ新たなエネルギーやコストを投入せずにごみ減量を進めるという観点から3R（発生抑制・再使用・再生利用）の取組を推進します。

また、3Rの推進による資源の循環利用を通じて、温室効果ガスの排出を抑制することが緊急かつ重要な課題であり、ごみの収集輸送、中間処理、最終処分といったあらゆる過程において、環境負荷の低減に努めることとしています。

【主な取組】

項目	内容
ごみ焼却量の減量化	使い捨てスタイルの転換（プラスチック削減方針 [イベントでのワンウェイプラ禁止ルールや助成金]
一般廃棄物のリサイクル率向上	食品リサイクルの推進

方針5 職員による環境マネジメントの強化

環境に配慮した事務事業の推進に率先して取り組むため、平成29年度から武蔵野市独自の環境マネジメントシステムを策定し、庁内での一層の環境に配慮した取組を推進しています。

【主な取組】

項目	内容
「エコオフィスむさしの」の推進	「エコオフィスむさしの」の推進
グリーン購入の推進	グリーン購入の推進

★「エコオフィスむさしの」活動とは

第5章 計画の推進

(1) 推進体制

本計画は、環境マネジメントシステムの組織を基本として推進します。

(2) PDCA サイクルによる進行管理

計画 (Plan) ⇒ 実行 (Do) ⇒ 点検・評価 (Check) ⇒ 見直し (Act) という、PDCA サイクルに基づき進行管理を行い、継続的な推進・改善を図ります。

〔計画 (Plan)〕

- ・本計画に基づき、各課・各施設において省エネ対策を立案します。
- ・環境管理委員会において、空調設備や照明、OA 機器等に関する取組み内容を決定します。

〔実行 (Do)〕

- ・各課・各施設において、省エネ対策を実施します。
- ・実施の結果を環境マネジメントシステムに基づき記録します。

〔評価 (Check)〕

- ・各課・各施設の省エネ対策の実施状況を環境政策課がとりまとめ、組織全体のエネルギー使用量や CO₂ 排出量、取組み実施状況、削減効果について把握します。
- ・把握した内容を環境施策に関する年次報告書(武蔵野市の環境保全)やホームページ等により公表します。

〔見直し (Act)〕

- ・点検・評価の結果や国内外の動向等を踏まえながら、省エネ対策や本計画の見直しを行います。

武蔵野市役所地球温暖化対策実行計画 2021
(事務事業編)

令和3年4月 発行

武蔵野市 環境部 環境政策課

〒180-8777 武蔵野市緑町 2-2-28

Tel:0422-60-1841 Fax:0422-51-9197

E-mail sec-kankyoush@city.musashino.lg.jp